

●第66回広島市都市計画審議会（令和4年8月19日開催）

議題	名称等	議案の内容
<p>広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の変更 〔広島市決定〕</p>	<p>広島イノベーション・テクノ・ポート地区 地区計画</p>	<p>広島イノベーション・テクノ・ポート地区は、地区の特性に応じた建築物等の誘導・規制を行い、産業ゾーンとしてふさわしい良好な環境の創出と保全を図るため、地区計画決定の提案に基づき、令和4年2月に本地区を都市計画決定した。</p> <p>地区整備計画のうち、「建築物の用途の制限については、用途地域として「準工業地域」に指定されていることを踏まえ、産業ゾーンにはふさわしくないと考えられる住宅、宗教施設、ホテル、遊戯施設等の用途を制限している。</p> <p>このことについて、「演芸場」と記載すべきところを「演劇場」と誤記していることが判明したため、その変更を行う。</p>